

# 中野区新庁舎整備基本設計

## ■ 新庁舎の設計コンセプト

新庁舎の整備にあたり平成 28 年(2016 年)12 月に策定した「新しい区役所整備基本計画」に基づく、設計コンセプトは次のとおりです。

- (1) 区民の利便性が高い新庁舎
- (2) 区民活動を推進する新庁舎
- (3) 維持管理しやすい庁舎
- (4) 環境に配慮した新庁舎
- (5) 安全・安心のシンボルとなる新庁舎



### ■ 区民の利便性が高い新庁舎

- ・戸籍や転入・転出、子どもや福祉など、区民の利用頻度が高い窓口を低層階に集約し、総合窓口とします。
- ・総合窓口ではワンストップでサービスを提供し、区民にとって利便性の高い庁舎を実現します。

### ■ 区民活動を推進する新庁舎

- ・庁舎1階に、コンサートや講演会など様々なイベントができるスペースを整備し、明るく開放的な庁舎とします。
- ・情報・展示コーナーや飲食・売店機能なども併せて整備し、集いの広場と一体的に活用することで、区民活動の拠点として整備します。

### ■ 維持管理しやすい庁舎

- ・建物の更新や清掃など、維持管理が容易に行える計画とし、ライフサイクルコスト(LCC)を低減します。
- ・自然採光・自然通風の活用や、太陽光パネルを設置するなど、様々な省エネ技術の採用により、光熱水費の抑制を図ります。

### ■ 環境に配慮した新庁舎

- ・自然エネルギーなどを活用し CASBEE(建築環境総合性能評価システム)のSランクの実現を目指します。
- ・フロアの中心付近に吹き抜け(エコポイド)を設置し、自然採光・自然通風を促し、良好な執務環境を形成します。併せて一部緑化などにより、環境負荷の低減や景観への配慮を行います。

### ■ 安全・安心のシンボルとなる新庁舎

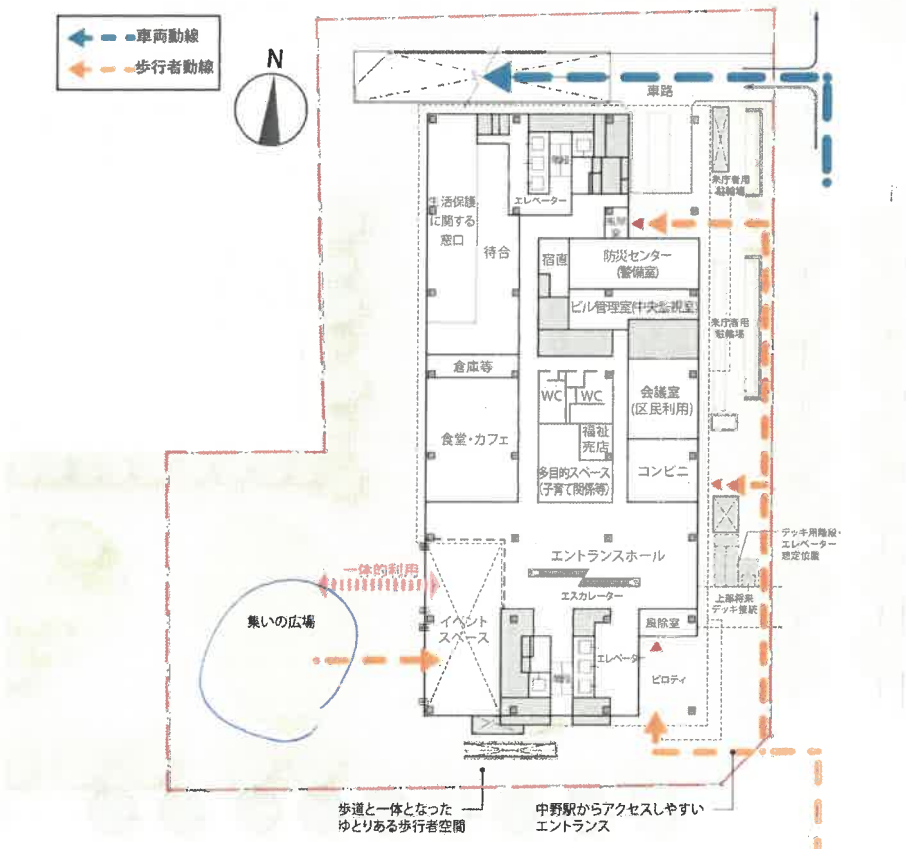
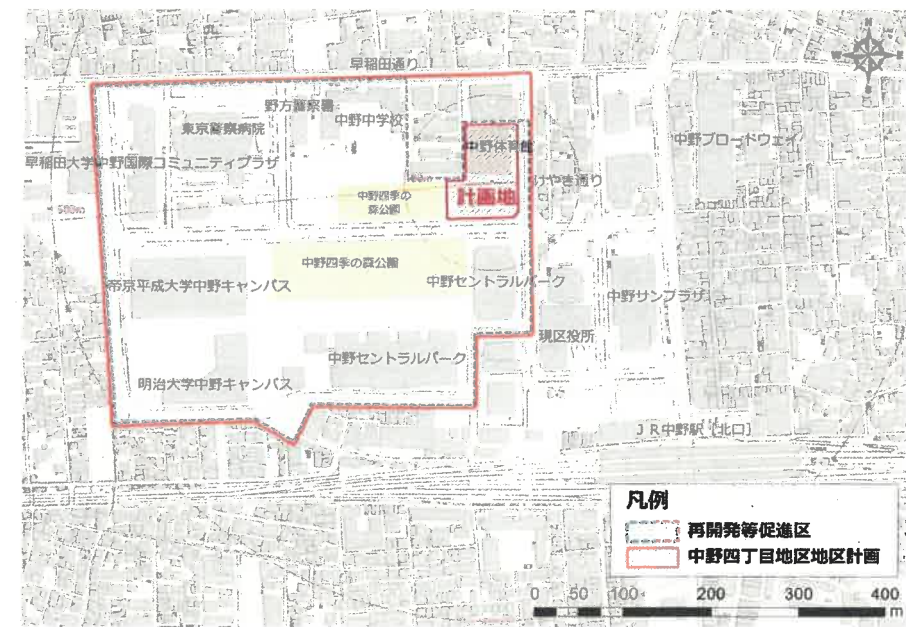
- ・耐震性能は最高水準を目指し、庁舎全体を免震構造とします。
- ・庁舎1階のホールやイベントスペースは、災害発生時には災害情報や安否情報の発信場所、臨時の行政相談場所等として活用します。区長室のあるフロアは災害対策本部に迅速に機能転換できるよう整備します。
- ・発災時においても、適切に災害対策業務などの業務継続が行える設備を整備します。

## ■ 計画概要

敷地概要		計画規模概要	
敷地関連	第1種中高層住居専用地域 (再開発等促進区を定める地区計画区域内) 準防火地域、8,557.38㎡	用途	庁舎
		構造	鉄骨造、 鉄骨鉄筋コンクリート造
		規模	地上11階・地下2階
所在地	中野区中野四丁目11番(住居表示) 中野区中野四丁目2番139(地名地番)	高さ	約50m
		延床面積	約47,000㎡
		容積対象面積	約38,500㎡

## ■ 配置・動線計画

- ・建物は敷地に十分な空地を確保し、道路の歩道と一体となったゆとりある歩行者空間を確保します。
- ・敷地西側には集いの広場を整備し、庁舎との機能連携をしていくことで一体的な利用を図ります。
- ・エントランスは中野駅からの歩行者動線を考慮し、視認性の良い南東側に配置します。



## ゾーニングの考え方

用途に応じて3つのゾーンに分け、利用者の動線を明確に区分することで、来庁者の利便性の向上とセキュリティの確保を両立する計画とします。

### 階構成について

新庁舎は、様々な機能が複合した構成となることを踏まえ、下図のとりの階構成とします。階数は地上11階、地下2階となります。

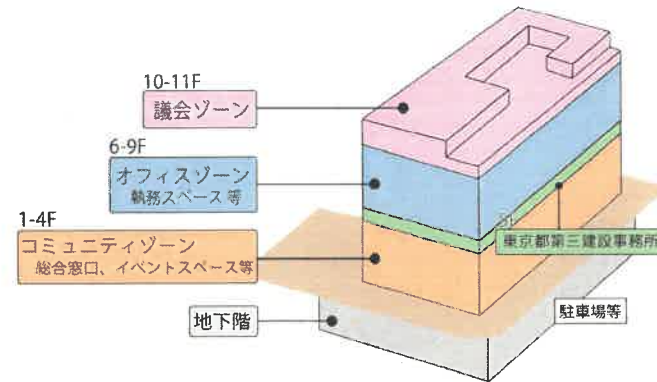
1階から4階を主に区民が利用するコミュニティゾーンとし、様々な手続きや相談ができる総合窓口を設置するとともに、区政情報の収集や区民同士の交流・活動する機能を集約します。

5階には、現庁舎の2階にある東京都第三建設事務所を配置します。

6階から9階は主に職員が執務を行うオフィスゾーンとします。職員の執務スペースを集約することで、効率的で創造性の高い執務空間を整備します。

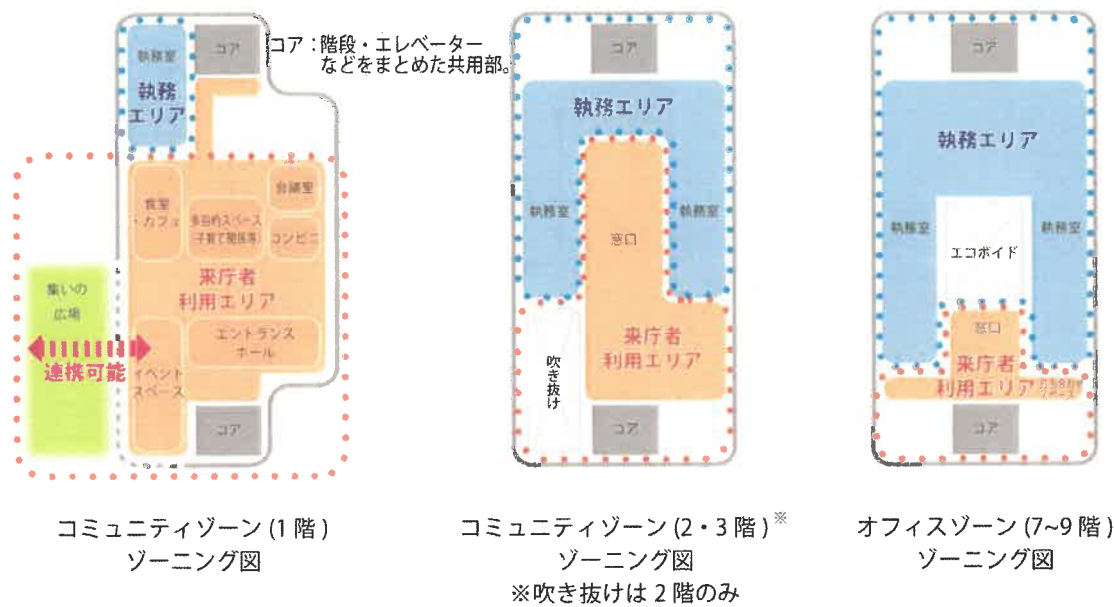
10階・11階の上層階は、独立性を確保しやすい特性があることから、議場を有する議会ゾーンとします。

- ・コミュニティゾーン 1階～4階
- ・東京都第三建設事務所 5階
- ・オフィスゾーン 6階～9階
- ・議会ゾーン 10階～11階



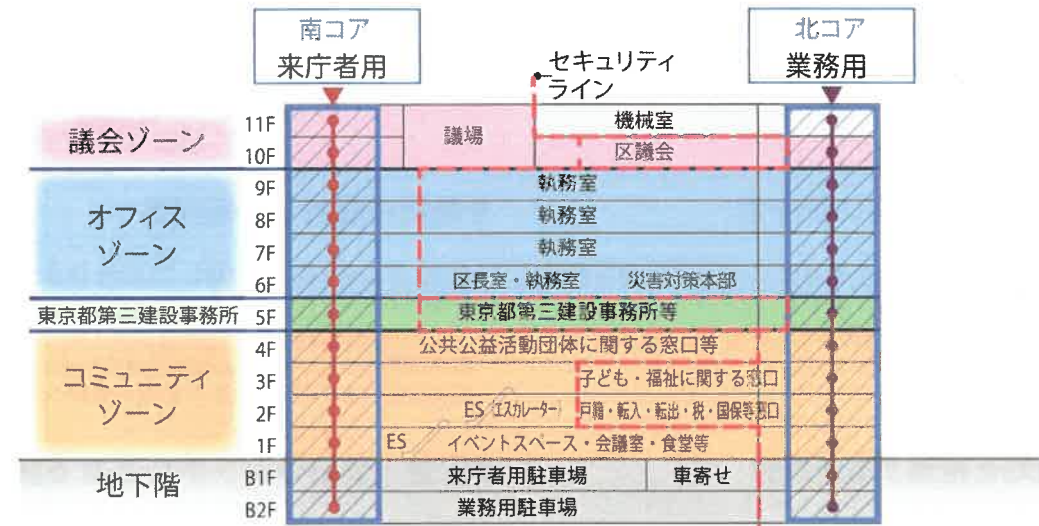
### 平面ゾーニングについて

各階平面ゾーニングは、エントランスホール、イベントスペース、窓口など来庁者が利用できるエリアと執務室エリアをそれぞれまとめて配置することで、それぞれのエリアを明確にし、利用者にわかりやすい平面計画とします。

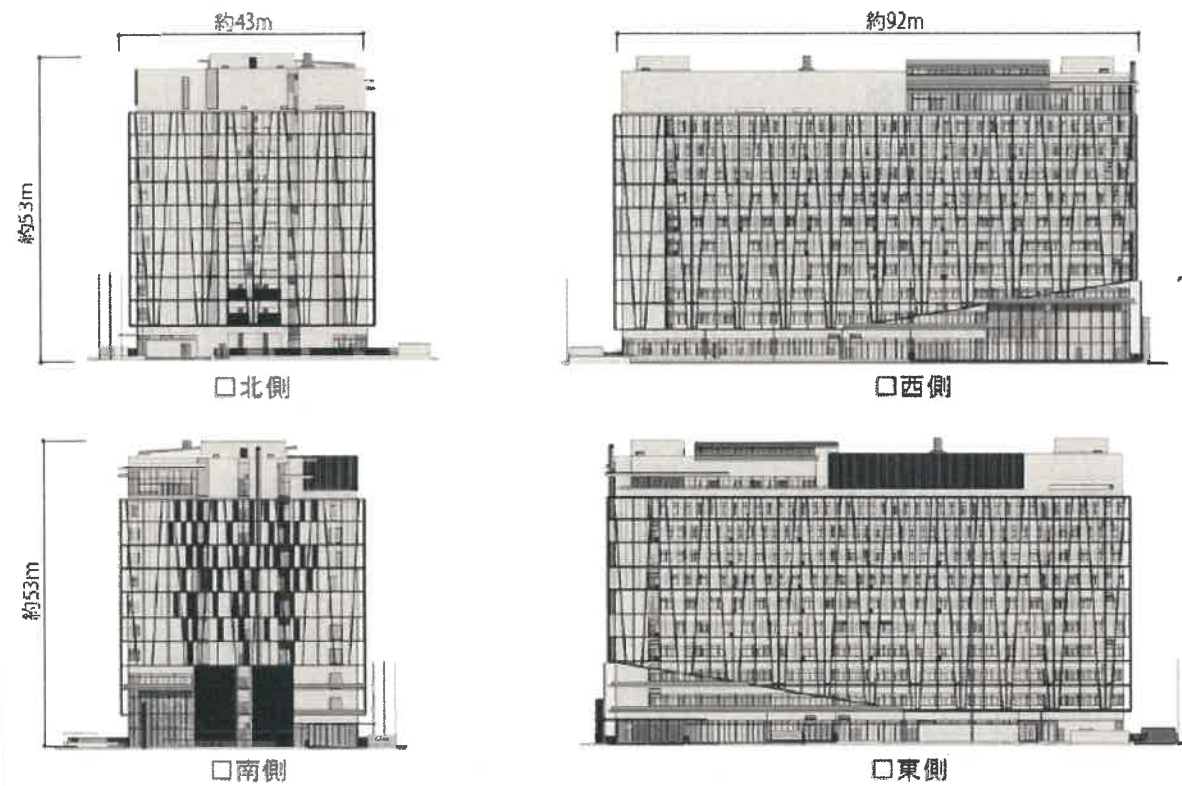


### 断面構成について

庁舎の南北にコア（階段、エレベーターなどの共用部分）を配置し、南側を来庁者用、北側を業務用として動線を分離することで、来庁者専用動線による利便性や快適性の向上と執務室のセキュリティの確保を両立する計画とします。低層部についてはエレベーター・階段の他、エスカレーターを設置することにより、総合窓口を配置する2・3階フロアへの縦動線を確保します。



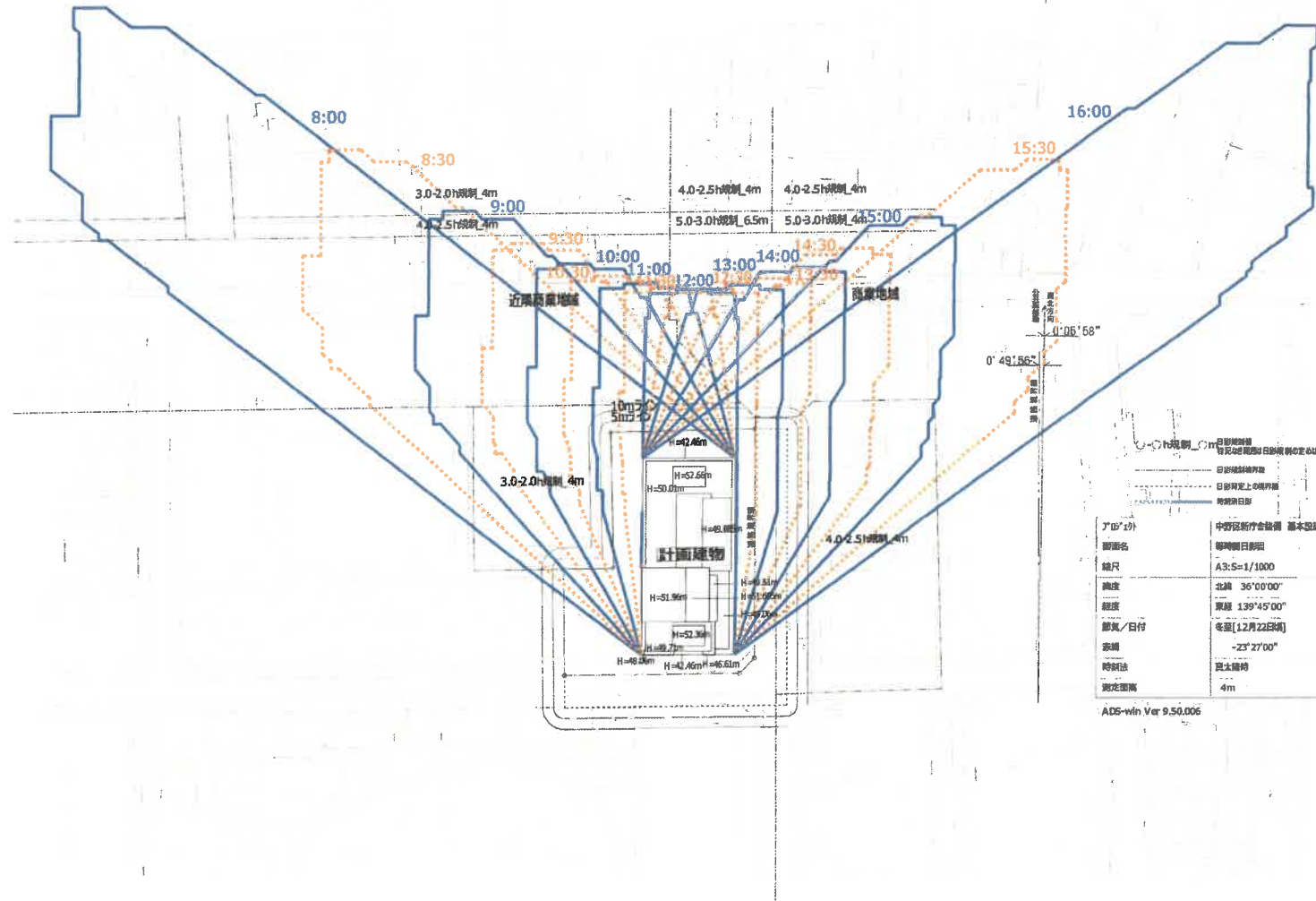
### 【参考】立面イメージ



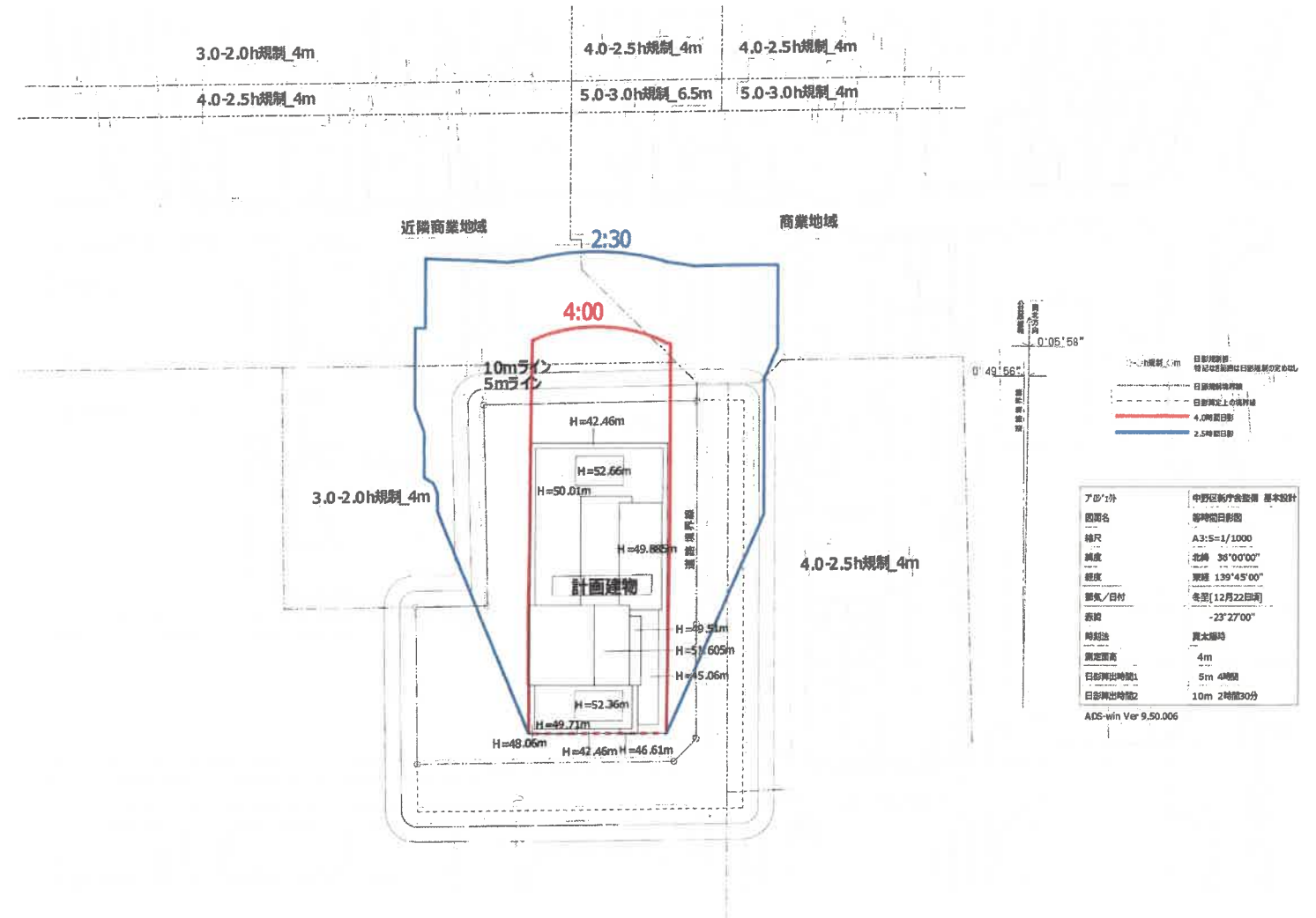
※基本設計時のものであり今後変更となる場合がある。

# 日影図

## ① 時間別日影図



## ② 等時間日影図



## 新庁舎建設前後の周辺の風環境について

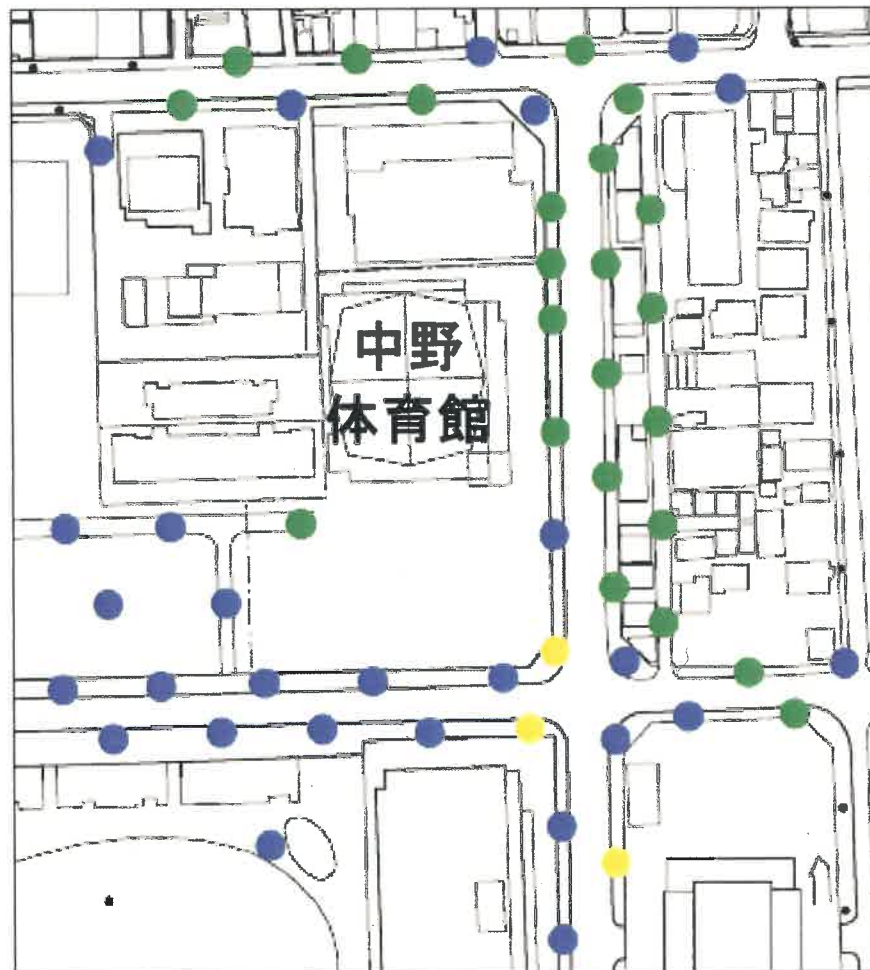
新庁舎建設後に新たなC評価(黄色ポイント)地点の発生は無し。既存のC評価地点も改善した。

### 【凡例】

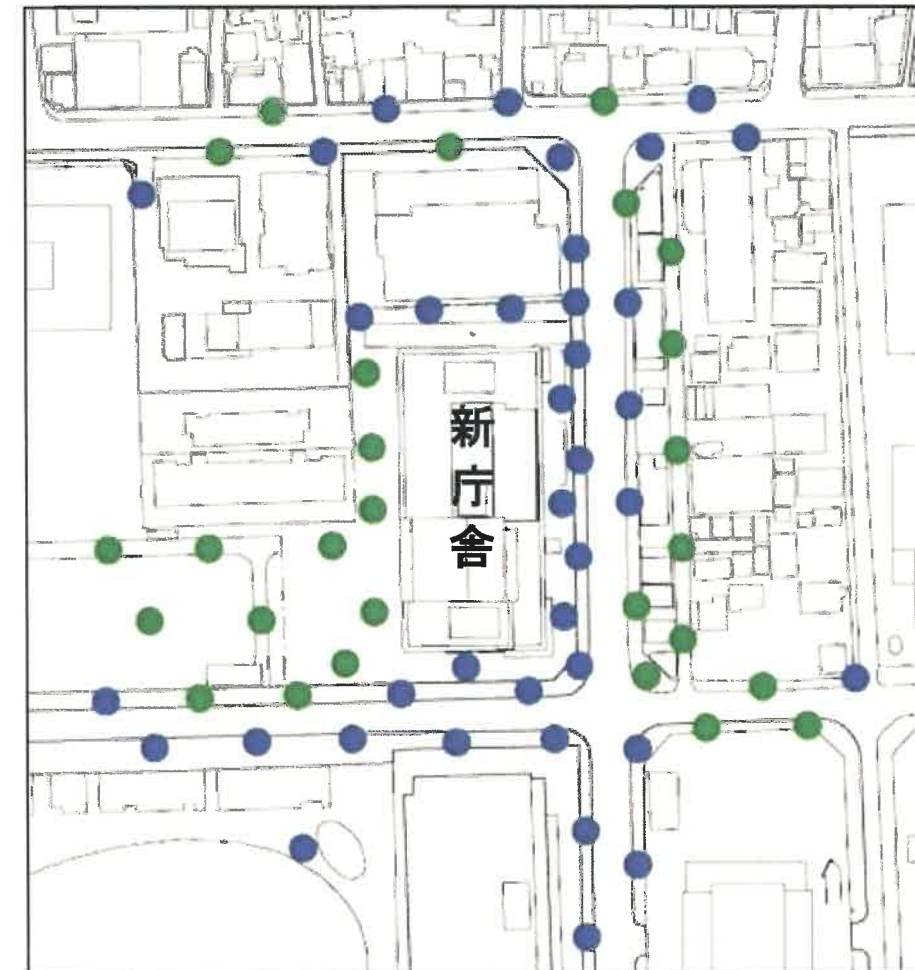
評価	凡例	風の強さ	風環境	評価基準(下記2つの条件を共に満たすこと)	
				全体の55%を占める風速	全体の95%を占める風速
A	●	弱 ↓ 強	住宅地でみられる風環境	1. 2m/秒 以下	2. 9m/秒 以下
B	●		AとCの中間的な街区でみられる風環境	1. 8m/秒 以下	4. 3m/秒 以下
C	●		オフィス街でみられる風環境	2. 3m/秒 以下	5. 6m/秒 以下
D	●		好ましくない風環境	2. 3m/秒を超える	5. 6m/秒を超える

### 【参考:風速の目安(出展:ビューフォート風力階級)】

階級	風速(m/秒)	影響
0	0.0~0.2	
1	0.3~1.5	全く目立たない風
2	1.6~3.3	顔に風を感じる。木の葉・衣服がさらさら音をたてる。
3	3.4~5.4	紙が乱れ、衣服がぼたつく。新聞が読みにくい。
4	5.5~7.9	小枝を一定の運動でゆすり、風が軽い旗を広げさせる。ごみが巻き上がる。紙が散らばる。髪がくずれる。小枝が動く。
5	8.0~10.7	体に風を感じる。強風域に入るとつまづく危険がある。
6	10.8~13.8	木の葉を付けた小さな木が揺れ始める。傘をさしにくい。髪がまっすぐに吹き流される。まともに歩くのが困難。
7	13.9~17.1	横風の力が前進する力に等しくなる。風の音が耳にさわり、不快を感じる。歩くのに不便を感じる。
8	17.2~20.7	一般に前進を妨げる。突風でバランスを取るのが困難。
9	20.8~24.4	人が吹き倒される。



<現状>



<新庁舎建設後>